

## 三號國道

自大分縣速見郡中山香町  
至全縣別府市大字南石垣間 國道改良計畫概要

### (一) 緒 言

福岡縣小倉市に於て二號國道と分岐せる三號國道は、山國川を渡りて大分縣に入り其れより宮崎、鹿兒島の兩縣を縦貫して鹿兒島市に達する九州東部に於ける唯一の幹線道路なれ共、大分縣内は全線殆んど未改良に屬し交通上極めて危険にして困難なり、殊に宇佐郡宇佐町より別府市に至る間は宇佐、立石、中山、香、日出及豐岡の各町を連絡するに共に更に日出町より以南は國東半島方面よりの交通を加へ、其の量極めて多く産業上重要

なる路線たるのみならず又最近に至りては軍事上より見て頓に其の重要性を加へつゝあり。

而るに此區間は全線を通じ幅員六米内外に過ぎず、加ふるに急屈曲及勾配急なる箇所多く且つ鐵道日豊本線との平面交叉數箇所あり、橋梁も亦幅員狹隘にして其の上構造は木橋及石橋にして年々地元にて相當補修を施しつゝ、あれ共依然舊態を改むるに至らず、これ等の事情は總て交通運輸上に危険と困難を與へ地方産業の發展を阻害すること至大なり、且つ近時に在りては重量貨物の運輸或は貨物の長距離輸送等著しく増加し更に速度増進を加へつゝある現状にして、加ふるに軍事上の重要性等に鑑みる秋は之れが改良は焦眉の急を要するものあり、

仍つて政府は昭和十四年度より國直轄の下に右の内速見郡中山香町より別府市に至る間延長約二十五軒の改良工事を施行することゝなれり。

## (二) 工事計畫

**新路線選定の理由** 本計畫區間の内、速見郡中山香町より同郡東山香及藤原の兩村を経て日出町に至る間は、現在道路を擴築すること共に部分的に路線の改良を圖り、日出町地内は現在道路を避け鐵道日豊本線の北側に沿ふて新線を設け、夫れより豊岡町を経て別府市大字内竈に至る區間は概ね現在道路に沿ひ改良を施し、内竈より計畫終點迄の別府市内は都市計畫路線に

據るこご、せり。而して其の内内竈より南石垣に至る四千五百四十米の既改修區間は單に路面鋪装のみを施工するものなり。

有効幅員

- 七米五 自速見郡中山香町間 延長 一八、三八〇米
- 九米 別府市大字内竈地内 延長 二、〇〇〇米
- 一三米五 自別府市大字内竈間 延長 四、五四〇米

路面構造

- 有効幅員 七米五 中央六米 一層式コンクリート鋪装
- 全 九米 全 幅 一層式コンクリート鋪装
- 全 一三米五 車道兩側各々四米 トベカ式アスファルト (中央五米五軌道敷を除く) コンクリート鋪装

横斷勾配 二% 拋物線

縱斷勾配

最急 六% 延長 四六〇米

最小 水平 延長 一八〇米

最小屈曲半徑 五〇米 曲線長 九九米五

(三) 工費豫算

本工事は總工費百八拾萬圓を以て昭和十四年以降全十九年度に至る六ケ年の繼續事業として施行するものにして、其の内譯並に年度割額左表の如し。

工費內譯

費目	金額	摘要
工費	一、八〇〇、〇〇〇圓	
工事費	一、二九一、三〇〇	
土地買收費	一六〇、六五〇	
物件移轉其他補償費	一五〇、〇五〇	
器具機械費	七二、〇〇〇	
營繕費	一八、〇〇〇	
共濟組合給與金	九、七〇〇	
雜費	九八、三〇〇	

年度割額

年度	工事費	國內	
		費	地方費
昭和十四年度	一〇〇、〇〇〇圓	六六、六六七圓	三三、三三三圓
全十五年	二〇〇、〇〇〇	一三三、三三三	六六、六六七
今十六年度	二〇〇、〇〇〇	一三三、三三三	六六、六六七
全十七年度	四〇〇、〇〇〇	二六六、六六七	一三三、三三三
全十八年度	四五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
全十九年度	四五〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
計	一、八〇〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇

昭和十四年十一月

# 内務省下關土木出張所

下關市王司町一一五番地

印刷人 泉 菊太郎

下關市王司町一一五番地

印刷所 泉菊印刷工場